

2023 年度 喫煙科学研究財団助成研究

募 集 要 領

I. 研究助成の概要

1. 研究課題
2. 募集区分
3. 応募資格
4. 研究助成期間
5. 研究助成金額
6. 研究助成金の使途・使用期限
7. 代表研究者の義務
8. 研究成果等の情報公開

II. 選考方法と結果の通知

1. 選考方法
2. 結果の通知

III. 応募方法

IV. 個人情報の取扱い

記入上の留意点

申込書類の提出期間

特定研究	2022 年 10 月 1 日～10 月 31 日
一般研究	2022 年 11 月 7 日～12 月 12 日
若手研究	一般研究と同じ

申込書類の提出方法

当財団のホームページ (<https://www.srf.or.jp>) より研究者登録を実施し、マイページより申請書類をダウンロードしてください。その後、必要事項を記載した申請書類を提出(アップロード)してください。

<お問い合わせ先>

公益財団法人 喫煙科学研究財団
電話 03-5549-4536
e-mail office@srf.or.jp

I. 研究助成の概要

1. 研究課題

喫煙等に関する独創性が高く学術上の意義が大きい科学調査研究を対象とします。
(加熱式たばこ等に関する研究も含まれます。)

若手研究では特にチャレンジ性の高い研究課題を歓迎します。

※加熱式たばこ研究に際しては、以下をご参照下さい。

<http://www.siej.org/sub/24-2.html>

(室内環境 第24巻2号 p107-144 (2022))

2. 募集区分

研究課題は一般研究、若手研究、特定研究に区分して募集します。特定研究は、当財団の諮問機関である研究審議会が選定したテーマに基づく課題を設定していただき、組織や専門の枠を超えたグループによる協働研究を行うものです。

3. 応募資格

<一般研究・特定研究>

代表研究者として応募できる方は、大学、研究所および病院等に所属する研究者とします。大学院生、学生、企業に所属する研究者は共同研究者として助成研究に参加することはできますが、代表研究者としての応募はできません。

また、2022年度に当財団からの一般研究助成を受け、2022年が助成最終年度(予定)となる代表研究者の方は、2023年度の一般研究への応募はできません。但し、特定研究への応募は可能です。

<若手研究>

2023年4月1日現在において44歳以下で、大学、研究所および病院等に所属する研究者が一人で研究を行うこととします。大学院生、学生、企業に所属する研究者は応募できません。

なお、一般研究と同時応募はできません。

4. 研究助成期間

<一般研究・特定研究>

研究助成期間は、3年間を限度とします。ただし、研究審議会が特に認めた場合には、1～2年の延長を行うことができます。

<若手研究>

研究助成期間は、3年間を限度とします。

5. 研究助成金額

<一般研究・特定研究>

1 研究課題 1 年当たり 200 万円とします。ただし評価によっては、増額または減額となる場合があります。

<若手研究>

1 研究課題 1 年当たり 50 万円とします。ただし評価によっては、3 年目は 100 万円に増額する場合があります。

6. 研究助成金の使途・使用期限

研究助成金の使途は、研究計画遂行上直接必要な研究経費、研究成果の発表に必要な経費および所属組織の事務管理費とします。

研究助成金は、提出された研究実施計画に基づき、毎年度末(3 月末日)までに適切に使用していただきます。

7. 代表研究者の義務

選考の結果、助成研究の代表研究者として選ばれた場合は、下記の義務を負っていただくことになります。

- (1) 研究実施計画に基づく研究助成金の適切な使用と管理
- (2) 研究助成説明会への出席(当財団から初めて助成を受ける場合に限る)
- (3) 年度毎の研究成果をまとめた研究報告の期日までの提出
- (4) 年度毎の研究助成金収支概要報告の期日までの提出
- (5) 年度毎の研究発表会への出席と研究成果の発表
- (6) 研究成果の情報公開に関する同意
- (7) その他

8. 研究成果等の情報公開

研究助成課題の成果については、公開を原則とします。

また、助成研究に採用された場合は、助成研究課題名と代表研究者名は、財団の機関誌「喫煙科学-Smoking Science-」に掲載されます。

毎年度提出いただく研究報告は、当財団の研究年報に収録され、国立国会図書館において一般の方々の閲覧が可能となります。また、最終年度報告については、インターネットを通じ当財団ホームページにおいて要約が開示されます。

II. 選考方法と結果の通知

1. 選考方法

研究審議会での審議結果に基づき、理事会・評議員会において正式決定されます。

2. 結果の通知

選考結果は、特定研究は11月下旬に、一般研究及び若手研究については3月末日に応募者(代表研究者)に通知されます。個別の選考結果等についてのお問合せにはお答えできませんので、ご了承ください。

III. 応募方法

喫煙科学研究財団 HP (<https://www.srf.or.jp/>)より研究者登録を実施し、マイページを作成してください。申し込みは、マイページより「助成申込書」及び「研究実施計画書」をダウンロード、必要事項を記入、PDF化した書類をマイページより提出(アップロード)して下さい。

詳細については、下記のホームページ URL をご確認ください。

- 研究者登録方法について(https://www.srf.or.jp/project/about_add.html)
- 助成申請方法について(https://www.srf.or.jp/project/about_app.html)

なお、申請書類原本は、研究助成が終了するまで大切に保管してください。提出期間後は申込書を受理しませんので、時間に十分余裕を持って提出してください。また、記入に当たっては、「記入上の留意点」をご参照ください。

IV. 個人情報の取扱い

ご提供いただいた個人情報は、この募集を含め研究助成に関連する業務上必要な範囲に限定して利用いたします。

(参考) 2022年度研究助成の新規応募件数、新規助成件数、助成総件数、助成金総額はそれぞれ、116件、61件、206件、365百万円でした。

記入上の留意点

1. 所属組織の長による承認

「研究助成申込書」は、必ず代表研究者の所属する組織の長による承認を受け、公印を押捺の上、ご提出ください。私印では受理いたしませんので、ご注意ください。組織の長とは、学長、学部長、研究所長、病院長等、組織を代表する方とします。

2. 「研究助成申込書」への記載

全項目について記載をお願いします(研究課題名の英文表記、共同研究者の所属など)。なお、研究課題名は、日本語、英語共に助成期間中は変更できません。

3. 研究実施計画への記載

研究実施計画の作成に当たっては、その実施内容が所属組織の諸規定に違反することのないよう、十分な注意をお願いいたします。

4. 生命倫理・安全面への配慮

研究内容によっては、法令又は指針により手続きが定められているものがあります。文部科学省科学研究費の留意事項に準じ、適切に研究が実施できるよう配慮してください。また、配慮された内容について、記入欄に簡潔に記載してください。

5. 研究経費の内訳

研究助成金の用途は、研究計画遂行上直接必要な研究経費、研究成果の発表に必要な経費および所属組織の事務管理費としています。以下に助成金を使用できない経費の例をあげますので、参考としてください。

- ・ 建物等施設に関する経費
但し、研究に必要な器具・備品を据え付けるための軽微な経費には使用できます。
- ・ 所属組織で通常備えるべき備品(机、椅子、複写機等)の購入費
- ・ 国内外を問わず、学会出席のための旅費、参加費
但し、財団が主催する研究助成説明会、研究発表会、ならびに、財団の助成研究の成果を発表するための学会への参加に必要な旅費には使用できます。
- ・ 外部より招聘した研究者等に対する旅費・滞在費